

将来的な知事公舎のあり方等について

1 知事公舎の存廃について

方針案	メリット	デメリット
現知事公舎を存続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理への対応 ・ 警備などのセキュリティ対策の確保 ・ 将来的な利用を担保 ・ 他目的での利活用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃や植栽等の維持管理費が必要 ・ 新たに入居する場合に改修が必要 ・ 間仕切り変更不可
現知事公舎を廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理及び改修費の削減 ・ 売却等による財源確保 ・ 民間施設の賃借により柔軟な対応が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理対応・セキュリティ対策の面における適切な居住場所の確保 ・ 希少性の高い公有財産の減 ・ 新築することは不可能

2 知事公舎を廃止する場合について

方針案		メリット	デメリット
売却	建物付きで売却	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入確保 ・ 周辺住民に対する安心感 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入者の用途を制限 ・ 売却できるまで、維持管理費が継続的に必要
	更地にして売却	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入確保 ・ 購入者の用途を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物除却費が必要 ・ 用途に対する周辺住民の不安
貸付	建物込みで貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的な利用を担保 ・ 維持管理費が不要 ・ 周辺住民に対する安心感 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間取りが決まっており、用途に制限あり ・ 維持管理費が継続的に必要
	更地にして貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物がないため、用途に制限なし ・ 条件付与により利用を制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期費用（建物撤去費・舗装等）が必要 ・ 新築することは不可能 ・ 用途に対する周辺住民の不安